

日防協第24号
令和8年2月20日

(北海道、岩手県、千葉県、山梨県、愛知県、山口県)
消防協会会長 様
山口県消防学校長 様

一般財団法人 日本防火・防災協会
理事長 高尾和彦
(公印省略)

令和8年度 共催行事の申請について

当協会の事業につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、幼少年消防クラブ、女性防火クラブ及び自主防災組織の民間防災組織の充実・強化を図るため、当該クラブ等が中心として行われる行事のうち、当協会の趣旨・目的に合う行事につきまして、当協会との共催行事として、その事業費の一部を助成しております。

つきまして、共催行事の実施を希望される場合は、別添1の「令和8年度共催行事の申請について」に留意し、「令和8年度共催行事申請書」を令和8年3月18日（水）までに、当該道府県消防・防災主管課（幼少年消防クラブ、女性防火クラブ担当）までご提出してください。

(担当) 日本防火・防災協会 振興部 杉浦
(連絡先) TEL 03-6280-6904

E-mail:shinkou-bu@n-bouka.or.jp

日防協第24号
令和8年2月20日

各道府県消防・防災主管課長 様
(幼少年・女性防火クラブ担当扱い)

一般財団法人 日本防火・防災協会
理事長 高尾和彦
(公印省略)

令和8年度 共催行事の申請について

当協会の事業につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、幼少年消防クラブ、女性防火クラブ及び自主防災組織の民間防災組織の充実・強化を図るため、当該クラブ等が中心として行われる行事のうち、当協会の趣旨・目的に合う行事につきまして、当協会との共催行事として、その事業費の一部を助成しております。

貴道府県内の消防本部及び該当消防協会等には、別添「各市町村消防本部消防長様」及び「関係消防協会会長様」の通知文のとおり令和8年3月18日（水）までに貴職宛てに申請書を提出するよう通知文を作成しておりますので、業務ご多忙の中大変恐縮ですが、周知していただくとともに提出された申請書を取りまとめのうえ、令和8年3月25日（水）までに当協会担当あてにメールにて提出して下さるようお願いいたします。

(担当) 日本防火・防災協会 振興部 杉浦
(連絡先) TEL 03-6280-6904

E-mail:shinkou-bu@n-bouka.or.jp

日防協第24号
令和8年2月20日

各市町村消防本部消防長 様
(幼少年・女性防火クラブ担当扱い)
(政令指定都市を除く。)

一般財団法人 日本防火・防災協会
理事長 高尾和彦
(公印省略)

令和8年度 共催行事の申請について

当協会の事業につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、幼少年消防クラブ、女性防火クラブ及び自主防災組織の民間防災組織の充実・強化を図るため、当該クラブ等が中心として行われる行事のうち、当協会の趣旨・目的に合う行事につきまして、当協会との共催行事として、その事業費の一部を助成しております。

つきまして、共催行事の実施を希望される場合は、別添1の「令和8年度共催行事の申請について」に留意し、「令和8年度共催行事申請書」を令和8年3月18日(水)までに、当該道府県消防・防災主管課(幼少年消防クラブ、女性防火クラブ担当)までご提出してください。

(担当) 日本防火・防災協会 振興部 杉浦
(連絡先) TEL 03-6280-6904

E-mail:shinkou-bu@n-bouka.or.jp